


庁議付議事案書

開催・平成30年3月22日

所管部課	総務部総務管財課	部長	広沢 光政			
件名	東大和市契約事務規則の一部を改正する規則について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関	都市建設部				
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 現在行っている工事の前金払に加え、一定の条件を満たした場合に、契約金額の2割を追加で支払うことが出来る中間前金払制度を導入する。</p> <p>(2) その他、現在の運用等にあわせ所要の文言整理を行う。</p> <p>2. 施行予定日 平成30年4月1日</p> <p>3. 影響と効果</p> <p>市発注工事において、受注者の資金繰りの円滑化を通じて適正な施工を確保することが期待できる。</p>						
<p>2 経過 (現在に至るまでの経過)</p> <p>文書課審査済</p>						
<p>3 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議における審議終了後、速やかに改正の事務を進めたい。</p>						
<p>5 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。